



函館支部

福田 雄基
Yuki Fukuda

TKC会員の皆さま
こんにちは。

坂本文彦広報委員長より『かいほう』の原稿を依頼されましたので、気楽に書かせて貰っています。

私は、令和6年11月1日に函館市的場町で開業しました。それまでもTKC会員の事務所において社員税理士として勤務していましたが、現状を顧みて、自分の思った通りの会計事務所を経営したいものと思い独立しました。

クライアントに税理士の4大業務(税務・会計・保証・経営助言)をしっかり提供しつつ、地方都市の現状に鑑み、少人数で運営できるような仕組みづくりを行っています。

まず、ペーパーレスとキャッシュレスを進めようと思い立ち、ペーパーレスについてはコピー機のある会社から最低料金(いわゆる基本料金です)で請求がくるようになり、クライアントからの報酬は全て口座引落で、領収書を発行する煩わしさ(今のところ1回も発行したことはありません)から解放されました。

次に税理士報酬規程をキチンと整備してシッカリ報酬をいただくことに注力しています。特にESS(電子サイン)を活用し、決算が終わるたびに収入所得に基づき報酬の見直しを、クライアントの同意をいただいてから行っています。

巡回監査でクライアントへ訪問すること等が多く、事務所不在が常態化しているので、名義貸しの税理士と誤解されるのではと少し心配しております。

大変なことといえば、札幌にただ働きでの訪問が増えて難儀していること、請求書送付はほぼ電子取引で行っているが、紙で出力している2件については請求書締日が20日のため、その切手を購入するために毎月21日に近所のコンビニに買いにいっていること(おじさんが切手2枚だけを買ってレシートを貰うのは面倒かつ恥ずかしい、が請求書発行の全てを電子化できなかった自分に対する罰と思い甘んじて受け止めています)ぐらいで、後はバツハを聞きながら気楽にやっています。

とりとめのないことを書きましたが、皆さまよろしく願いいたします。